

○第3次葉山町環境基本計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について

対応 ◎:意見を反映 ○:意見を今後の参考とする △:記載済み・意見を反映せず

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
表紙・全体				
1	全体	<p>基本計画についてはとても良いと思うが理想だけではなく法的なことを含めて国との連携や葉山町役場全体での連携が必要だと思えます。環境を壊す一番の問題点は大型の施設の建設です。人口の増加や商業化を推進すれば当然自然は壊されていくこととなります。過去や現在マンションの建設やホテル建築で反対運動が起こっているにもかかわらず法的な強制力がないために強行される可能性があります。特に民法、建築基準法などは専門知識がない住民では対応できません。町独自の条例が優先されなければ環境を守ることができないと思えます。企業は利益のために法を熟知し合法的に環境を破壊してきます。環境破壊に対する法的な整備と同時に罰則を作らなければなりません。SDGSやESG投資を掲げている一部上場企業であっても同じです。実際にやっていることは株主の利益のために地域住民の反対を押し切っても商業施設、集合住宅を作り高値での転売を考えています。葉山の現在のまちづくり条例では不十分なので世界をよく知っている専門家も交えながらも良い計画をお願いします。</p>	<p>いただきましたご意見のとおり、施策の実施にあたっては葉山町役場全体だけでなく国や県とも連携しながら行ってまいります。また、本計画はまちづくり条例を補完するものではないため、開発に関する規制等について本計画に記載するものではないと考えます。</p>	△
2	全体	<p>全文から「葉山町」を他の自治体の名称に変えても通用する？大部分が環境基本計画の「きほんのき」を述べている様で事案にもなっていない様に思えました。中学生へのアンケートが実施された様ですが、その回答と（基本計画）文案との間に入ってくる素案がほしかったです。「葉山だからこそ」という踏み込んだ内容であってこそ、意見も出せます。今後、本計画の更に具体的な内容についても、パブリックコメント実施されるとしたら、ぜひ意見も出したいです。個人的には、今迄より一層良好な環境の維持、継続、向上をめざした行動をとりたいと思えます。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。また、ごみ処理基本計画や緑の基本計画など、個別計画策定の際にはパブリックコメントを実施する予定です。</p>	○
3	表紙 P.7	<p>スローガンについて 人々と共生する → 人々の協調・共生によって 豊かな自然と調和した → 豊かな自然を守り育て (P7 “望ましい環境像” 同じ)</p>	<p>いただいたご意見のうち、「協調」は現行計画にあったものを審議会での議論により「共生」に含まれるとして改めたもので、自然を守り育てることは「調和」の意味の中に含まれると考えるため、具体的な記載はいたしません。</p>	△
第1章 環境基本計画の基本的事項				
4	3	<p>5つのアクション最下行 5. 海や里山などを守り→5. 海や里山などを守り育て</p>	<p>本計画のものではなく、既に表明済みのものの引用であるため、記載のままとします。</p>	△

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
5	5	4. 計画の実施主体 町 また、環境保全に関する活動に参加する町民や団体を支援します。 を加えたい。	いただいたご意見を踏まえ、修正いたしました。	◎
第2章 望ましい環境像と基本目標				
6	8	基本目標2 人と自然が調和する健全な自然環境の保全を→「保全と創造」としたい。 P1 計画の目的、基本条例第3条の基本理念文中に「保全と創造」、「保全及び創造」とある。 保全だけでは間に合わないからである。	いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。	○
第3章 基本施策と環境配慮・行動指針				
7	9	(2) 再生可能エネルギーの有効利用・普及啓発 1段落めの後に、次の文章を追記することを提案します。 「緑豊かな里山の適正な維持管理に伴い発生するバイオマスや薪などの資源を、町民生活に生かされるよう有効に活用します。」 〔理由〕 緑地の適正管理の実効性を高めるとともに、町民に実感のある再エネの取組みとして、有効であると考えため。	再生可能エネルギー活用の取組みとして、バイオマス燃料や薪などの活用は重要だと認識しています。しかし、その一方でバイオマス燃料や薪の安定供給・設備更新の課題もあり、加えて屋外焼却や薪ストーブ等の使用による煙の苦情・相談も町には多く寄せられていることから、活用について本計画に記載するのではなく、まずはバイオマス燃料や薪の適正使用について普及啓発に努め、町民の皆様や事業者の方々への理解を深めていきたいと考えています。	○
8	9	(2) 再生可能エネルギーの有効利用・普及啓発について、追記することを提案します。 再生可能エネルギーの有効利用については、公共施設の使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に順次切替え、また、新たな施設整備や既存施設の更新にあたっては、再生可能エネルギーシステムの設置等を検討します。 〔理由〕 既存施設の更新時に再生可能エネルギーシステムを設置することで、エネルギーの地産地消の推進に寄与します。さらに、蓄電池やコージェネレーションシステムを設置して連携させることによって、地震や風水害などの災害で停電が発生した場合、防災拠点等のエネルギーの確保に繋がります。	いただいたご意見のとおり修正いたしました。	◎

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
9	9	<p>(3) 脱炭素への配慮について、追記することを提案します。 (前略) 新しいライフスタイルとして受け入れられる必要があります。<u>再生可能エネルギー由来の電力への切替えに加えて、水素やカーボンニュートラル都市ガス、将来的には合成メタンなどの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくことを検討します。</u></p> <p>[理由] 2050年ゼロカーボンに向けて、温室効果ガス排出の約8割を占めるエネルギー分野の取り組みが重要と思います。二酸化炭素排出量の少ない天然ガスへの燃料転換や天然ガスの高度利用の推進等を通じて地域の需要家の低炭素化への貢献が期待されます。将来、水素*+CO2から合成(メタネーション)された合成メタンの技術が確立すれば、天然ガスを代替して合成メタンを供給することにより脱炭素化にも貢献することができます。 * 再生可能エネルギー由来の水素や、化石燃料から作る際に発生するCO2を回収・貯留または利用(CCS、CCUS)しCO2を発生しない水素。</p>	<p>本計画期間である2030年までに合成メタン等の技術が確立されるか見通しが不明確であることから、本計画には記載いたしません。 なお、ご提案の内容は、今後、地球温暖化対策実行計画を策定する際や事業の具体化の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>	○
10	10	<p>1. 環境配慮・行動指針 《町民の行動》と《事業者の行動》について、追記することを提案します。 ■<u>カーボンニュートラルの都市ガスやプロパンガスのプラン購入に努めます。</u></p> <p>[理由] 再エネ由来の電力プランだけでなく、都市ガスとプロパンガスでもカーボンクレジットを利用したカーボンニュートラルのプランを提供するエネルギー事業者が出てきています。</p>	<p>いただいたご意見を基に「カーボンニュートラルを実現している電力やガスの購入に努めます」と修正しました。</p>	◎
11	11	<p>(1) 緑の保全 1行目 「・・・いのちを流域的に保全する」の次の「こと」を、次の文章に置き換えることを提案します。 「とともに、グリーンインフラの機能の一つである緑の雨水貯留浸透機能を生かした水害や土砂災害等に対する防災・減災」 (理由) この目標の全体として、自然環境の「保全」のみならず環境保全の観点から行う「活用」の視点が不足していますので、適切な追記を行う必要があると考えます。一例として上記を提案します。</p>	<p>グリーンインフラについては、町の環境に合った手法について研究・検討している段階のため、具体的な記載はいたしません。</p>	△

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
12	11	<p>P.11 (1) 緑の保全 1行目 「・・・いのちを流域的に保全する」の次の「こと」を、次の文章に置き換えることを提案します。 「とともに、グリーンインフラの機能の一つである緑の雨水貯留浸透機能を生かした水害や土砂災害等に対する防災・減災」 (理由) この目標の全体として、自然環境の「保全」のみならず環境保全の観点から行う「活用」の視点が不足していますので、適切な追記を行う必要があると考えます。一例として上記を提案します。</p>	<p>グリーンインフラについては、町の環境に合った手法について研究・検討している段階のため、具体的な記載はいたしません。</p>	△
13	11, 13	<p>緑の保全、良好な景観の確保が謳われているが、実効性のない呼びかけに終始しているように思われる。緑化については、いけがきの設置等具体策を明記した方がよい。</p>	<p>緑化推進に向けたいけがきの設置等具体策については、P.13「(2) 良好な景観の確保」にて記載しております。</p>	△
14	11	<p>(2) 海岸・河川などの水辺地の保全 また、近年藻場の減少、磯焼けなど衰弱しつつある海洋環境を回復すべく対策を検討・推進します。を加えたい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○
15	12	<p>なぜ配慮するの？ CO2吸収量（里山や森林では「グリーンカーボン」、海岸や海洋では「ブルーカーボン」が増えるからです。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○
16	13	<p>(2) 良好な景観の確保 1行目 「・・・風致地区条例等により」の後に、葉山町景観計画の良好な景観を形成する目的として記載されている「まちの各所で、『海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山』が実感できる」を挿入することを提案します。 また、当該文の次に「道路等の公共施設や市街地の整備にあたっては、グリーンインフラとしての緑の持つ多様な機能を活用して良好な景観の維持向上に努めます。」を追記することを提案します。 (理由) 良好な景観保全と形成は、環境保全上重要な課題であるとともに、既存計画である景観計画との関連づけが必要と考えるためです。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえて、修正いたしました。 なお、グリーンインフラについては、町の環境に合った手法について研究・検討している段階のため、具体的な記載はいたしません。</p>	◎

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
17	13	<p>※No. 16と同意見ですが、提出者が異なります。</p> <p>(2) 良好な景観の確保 1行目 「・・・風致地区条例等により」の後に、葉山町景観計画の良好な景観を形成する目的として記載されている「まちの各所で、『海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山』が実感できる」を挿入することを提案します。</p> <p>また、当該文の次に「道路等の公共施設や市街地の整備にあたっては、グリーンインフラとしての緑の持つ多様な機能を活用して良好な景観の維持向上に努めます。」を追記することを提案します。</p> <p>(理由) 良好な景観保全と形成は、環境保全上重要な課題であるとともに、既存計画である景観計画との関連づけが必要と考えるためです。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、修正いたしました。</p> <p>なお、グリーンインフラについては、町の環境に合った手法について研究・検討している段階のため、具体的な記載はいたしません。</p>	◎
18	13	<p>4行目 「また、公共施設や・・・」の文は(3)生活環境の保全に移動することを提案します。</p> <p>(理由) ポイ捨てや不法投棄の問題は、まちの美化に関わることはありませんが、ごみ問題として町民の生活環境に関わることとして位置づけた方が重要と考えるためです。</p>	<p>いただいたご意見のとおり修正いたしました。</p>	◎
19	13	<p>(2) 良好な景観の確保 また、防災や災害時に行われる工事の際に、なるべく景観に配慮した工法を採用します。を加えたい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○
20	14	<p>なぜ配慮するの？ 防災や改修目的であっても、それが町の景観的価値(魅力)を低減させてしまうことは望ましくありません。常に景観的側面からの視点を持つておくことが必要です。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○
21	15	<p>(1) ゼロ・ウェイストの推進 12行目 「・・・減量化を推進するとともに、・・・取組みを推進します。」の箇所を、次のように改めることを提案します。 「・・・減量化を推進します。また、緑地管理に伴い発生するバイオマスや薪などの資源を有効活用します。これらの取組みを含め、町民や事業者、関係機関との協働による3R+1を推進します。」</p> <p>(理由) 上記P.9の意見に連動するためです。</p>	<p>町のクリーンセンターに搬入される植木剪定枝の一部は委託業者により既にチップ化され、バイオマス発電の燃料として有効活用されています。しかしながら、町に設備を導入してチップ化等を行う予定はないことから、本計画での記載は行いませんが、いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応	対応
22	17	<p>(1) 環境教育の推進と情報の発信 6行目 「また、町民や・・・環境知識や情報を・・・」の箇所を、次のように改める ことを提案します。 「また、町民や事業者が環境保全への意識を高め、行動に移すことができるよう、子どもたちだけでなく町民同士が学び合う場、例えば土砂災害や水害の発生リスクを実際に見て歩くウォーキングなどを通じて、環境保全問題の「自分ごと化」を進めるとともに、環境知識や情報を・・・」 (理由) 環境保全のために協働で取り組む学び合いなどとはどのようなものか具体的に示し、できるところから取り組む意識を醸成する必要があると考えるためです。</p>	<p>環境教育は、土砂災害や水害等だけではなく、本計画にもある脱炭素、動植物、資源・ごみ、公害などもそうですが、他にも多種多様な分野に関係することから、具体的な記載はいたしません。 しかしながら「できるところから取り組む意識を醸成する必要があると考えるためです。」とのご意見については、いただいたご意見のとおり重要であると考えますので、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○
23	17	<p>開発事業を行う事業者に対する町の姿勢は、指導するものの従わなければそのままというのが現状である。事業者に対し、開発が環境へ負荷を与えないように町の施策に協力し従うようつよく指導できなければ、緑の保全や良好な景観の確保は到底無理である。 特に熱海の盛り土問題が記憶に新しいが、そういった懸念が葉山の開発でも見られる。盛り土の規制を町として環境計画に盛り込むべきと考える。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。 なお、本計画は開発に関する法律・条例等を補完するものではないため、盛り土に関する規制について本計画に記載するものではないと考えます。</p>	○
24	17	<p>簡易環境アセスメントの件←早めに導入して欲しい。</p>	<p>計画に記載のとおり、まちづくり条例に基づく特定開発事業においては、既に自然環境への負荷の低減や周辺的生活環境への自主的な環境配慮（簡易アセスメント）を行うように求めています。</p>	△
25	18	<p>《事業者の行動》 ■環境体験型教育を基にしたビジネスモデルを推進します。 ■環境に配慮した「地産地消」など一次産業の発展に務めます。を加えたい。 ■葉山の環境に育まれた文化を大切にします。（別荘文化や庭園、まちなみなど）</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組みを進めていくうえで参考とさせていただきます。</p>	○